

令和7年度 上田地域広域観光推進事業に係る「発酵」をテーマとした 地域の魅力PR事業業務 委託仕様書（案）

この仕様書は、長野県上田地域振興局（以下「委託者」という。）が発注する令和7年度 上田地域広域観光推進事業に係る「発酵」をテーマとした地域の魅力PR事業業務委託の内容について、その仕様等に関し、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和7年度 上田地域広域観光推進事業に係る「発酵」をテーマとした地域の魅力PR事業業務

2 業務の目的

上田地域は千曲川ワインバレー（東地区）の一角を占めており、良質なワインの生産地であるとともに、味噌蔵や酒蔵、チーズ工房等、多種多様な発酵食の製造所が所在する。その魅力を活かし、県内で多くの観光客が訪れている軽井沢や周辺地域の観光客や滞在者等（20歳以上）をターゲットに、発酵食のPR活動を行い、消費と誘客の拡大を図る。

3 関係法令

本業務の実施に関しては、本仕様書によるほか、下記の関係法令等を遵守して行うこと。

- （1）長野県財務規則及び諸規則
- （2）委託契約書
- （3）その他関係法令及び通達

4 委託契約期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

5 用語の定義

本仕様書において、下表の左欄に掲げる用語の定義は、それぞれ同表右欄に記載のとおり定める。

用語	定義
（1）発酵食	食材を微生物等の作用で発酵させることによって加工した食品のうち、上田地域でつくられたもの
（2）酒類	発酵食のうち、日本酒・ワイン・ビール等
（3）ノンアルコール飲料	発酵食のうち、甘酒・お酢飲料等
（4）ソフトドリンク	ジュース・お茶等
（5）軽食	発酵食や、上田地域で生産された農畜水産物を主な原材料とし、上田地域に所在する事業所でつくられた、税込2,000円程度の食事
（6）おつまみ	発酵食のうち、手・箸・フォーク等で気軽につまんで食べられる、酒類に合う食品

6 ツアーの実施内容

（1）開催月日

令和7年12月20日（土）

（2）開催場所

しなの鉄道株式会社が運行する軽井沢駅～屋代駅間の貸切列車内及び田中駅・西上田駅・上田駅周辺

(3) 参加者及び参加者数（予定）

ア 発酵食に関心を持つ県内外の観光客や滞在者等（20 歳以上）

イ 30 名程度

(4) 参加費（予定）

5,000 円（税込）

(5) 業務委託内容

ア 発酵食の魅力を発信することを目的とした、貸切列車の運行によるツアーの実施。

この際は、以下の内容を全て満たすこと。

(ア) 原則として、しなの鉄道 S R 1 系列車（100 番台・2 両編成）を貸切列車として使用すること。なお、列車の貸切に必要な経費等については委託者へ確認すること。

(イ) ツアーの運行区間は、軽井沢駅～田中駅～西上田駅～屋代駅～上田駅とすること。

なお、停車駅及び発着時刻の目安については別紙 1 に記載のとおりとする。

(ウ) 参加者は、軽井沢駅集合とすること。

イ 次の（ア）～（カ）を踏まえた、受託者の趣向を凝らした提案による企画の実施。

なお、具体的な実施方法や、参加者へ提供する品等については、委託者と十分に協議の上、決定すること。

(ア) 車内及び田中駅・西上田駅のホームにて、酒類・ノンアルコール飲料・ソフトドリンク・軽食・おつまみを提供すること。

なお、提供する品及び提供する場所については下表に記載のとおりとし、次の①～⑥に記載の内容を踏まえて提供すること。

提供する品\提供する場所	車内	田中駅・西上田駅 (ホーム)
酒類	○	○
ノンアルコール飲料	○	○
ソフトドリンク	○	
軽食	○	
おつまみ		○

① 車内及び田中駅・西上田駅のホームにて酒類を提供する際は、原則として、上田地域に所在する全ての酒蔵（6 場）、全てのワイナリー（20 場）、全てのブルワリー（4 場）が製造する酒類を、1 種類ずつ提供すること。この際、提供する酒類の量については、委託者と協議の上決定すること。

なお、上田地域に所在する酒蔵・ワイナリー・ブルワリーの一覧については別紙 2 に記載のとおり。

② 車内にて酒類・ノンアルコール飲料・ソフトドリンクを提供する際は、原則としてスタッフが巡回し、提供すること。

③ 車内にて軽食を提供する際は、1 人分ずつ箱詰めされたものを提供すること。

④ 車内にて酒類・ノンアルコール飲料・ソフトドリンク・軽食を提供するために必要な備品及び消耗品等については、受託者において用意をすること。

⑤ 車内にてツアーの開始時に簡易な出発式を行うこと。その際には、酒類のうちワインを用いて乾杯を行うこと。

⑥ 田中駅・西上田駅のホームにて酒類・ノンアルコール飲料・おつまみを提供する際は、受託者において用意した机等を使用し、一時降車した参加者に対して提供すること。また、田中駅・西上田駅を出発する際は、参加者の乗車確認を行うこと。

(イ) 車内では、参加者 1 人につき、ペットボトル水（500ml 程度）を 1 本以上提供する

こと。

(ウ) 車内では、発酵食に精通する者を乗車させ、発酵食の楽しみ方等についてガイドをさせること。また、酒類・ノンアルコール飲料・軽食を提供する際は、作り手の思いが参加者に伝わるような工夫をすること。

(エ) 終着の上田駅では、駅周辺施設等を活用した物販イベントを開催すること。この際、販売事業者等と連携の上、田中駅・西上田駅で提供したおつまみ等の販売を行うこと。

(オ) 参加者を、終着の上田駅から「上田城下町・北国街道 柳町」へ誘導するための工夫をすること。

(カ) ツアーの実施中に出了たごみ類（参加者による飲み残しや食べ残しを含む）については、ごみ袋や吐器等を用意し、適切に処理をすること。

ウ 本業務に関する広報活動

エ その他、予算の範囲内で、本業務の目的に資するための事業提案

(6) その他の実施項目

ア 上記の実施に必要な添乗員・ガイド・販売事業者・スタッフ等の手配

イ 参加者の募集・参加申込み時の受付・当日の受付に関する業務

ウ 当日の行程マニュアルの作成

エ ツアー実施に関する精算業務

オ 全体進行管理

7 委託料に含まれる経費

(1) しなの鉄道株式会社が運行する S R 1 系列車（100 番台・2 両編成）の借上げ等に係る経費

(2) 車内及び田中駅・西上田駅における酒類・ノンアルコール飲料・ソフトドリンク・軽食・おつまみ・水等の提供に係る経費

(3) 終着の上田駅における物販イベントに係る経費

(4) 終着の上田駅から「上田城下町・北国街道 柳町」への誘導に係る経費

(5) 本業務に関する広報活動に係る経費

(6) 添乗員・ガイド・販売事業者・スタッフ等の手配に係る経費

(7) 参加者の募集・参加申込み時の受付・当日の受付に関する業務

(8) 当日の行程マニュアルの作成に係る経費

(9) ツアー実施に関する精算業務に係る経費

(10) (1) から (9) までの経費から 6 (4) の参加費を除いたものを委託料とする。

8 委託者への報告

(1) 事業実施計画書

業務委託契約締結時に、事業実施計画書及び実施体制表（様式任意）を委託者に提出すること。なお、事業実施計画書等に変更がある場合は、あらかじめその内容について変更後、事業実施計画書等を添え委託者と協議すること。

(2) 進捗状況等報告

受託者は、委託者から要求があった場合は、速やかに進捗状況を報告するものとする。

(3) 委託業務完了報告書（様式第 1 号）

受託者は、業務完了時に、委託者に委託業務完了報告書（様式第 1 号）を書面により提出すること。

9 完了検査

(1) 受託者は、本業務の完了後に委託者の検査を受けるものとする。

(2) 受託者は、検査の結果、委託者から補正の指示があった場合は、速やかに補正を行い、

再検査の合格をもって完了とする。

10 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の再委託の禁止

受託者は、受託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者との協議により業務の一部を委託することができるものとする。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできないものとする。また、受託業務終了後も同様とする。

(3) 個人情報の取得・保護・管理等

ア 受託者は本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。

イ 受託者は個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。

(4) 情報セキュリティの確保

委託業務の履行にあたり、個人情報を含む情報の取扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、遭難、改ざんその他事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。

11 その他

(1) 前項までの条件が満たされない場合、一部の事業費を対象の経費と認めず減額する場合がある。

(2) 受託期間中は、受託業務全般を把握している担当者を置き、委託者との連絡調整を行うこと。

(3) 受託業務の実施に当たっては、随時、上田合同庁舎等において打合せを行うこと。(オンライン可)

(4) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して決定する。

○ 6 (5) のア (イ) 関係

貸切列車の停車駅及び発着時刻の目安については以下のとおり。

停車駅	発着時刻	備考
上田	10:05 着	荷物積込可
	10:14 発	
大屋	10:19 着	
	10:20 発	
田中	10:23 着	
	10:24 発	
小諸	10:32 着	荷物積込可
	10:43 発	
軽井沢	11:02 着	荷物積込可



軽井沢	11:20 発	★ツアーの開始
田中	11:47 着	停車時間：39 分間
	12:26 発	
大屋	12:30 着	
	12:31 発	
西上田	12:39 着	停車時間：21 分間
	13:00 発	
屋代	13:14 着	停車時間：20 分間
	13:34 発	
戸倉	13:40 着	
	13:47 発	
上田	14:00 着	★終着

(別紙2)

○ 6 (5) のイ (ア) ① 関係

上田地域に所在する酒蔵・ワイナリー・ブルワリーの一覧については以下のとおり。

(令和7年7月31日時点)

【ワイン】

No.	市町村	ワイナリー名
1	上田 市	Veraison-Note (東山ワイン研究所)
2		シャトー・メルシャン梔子ワイナリー
3		Sail the Ship Winery
4		Tomorrow Winery
5	東 御 市	アクアテラソル馨光庵
6		アトリエ・デュ・ヴァン
7		アパチャーファーム
8		アルカンヴィーニュ (日本ワイン農業研究所)
9		ヴィラデストワイナリー
10		Cave de Mido (カーヴ・ド・ミドウ)
11		Cave Hatano (カーヴハタノ)
12		496ワイナリー
13		ツイデラボ
14		ドメーヌナカジマ
15		ナゴミヴィンヤーズ
16		のらのらふあーむ
17		ぼんじゅーる農園醸造所
18		Rue de Vin (リュードヴァン)
19		LES VINS VIVANTS (レヴァンヴィヴァン)
20	青 木 村	ファンキー・シャトー

【日本酒】

No.	市町村	酒蔵名
1	上田 市	岡崎酒造
2		沓掛酒造
3		信州銘醸
4		山三酒造
5		若林醸造
6		和田龍酒造

【クラフトビール】

No.	市町村	ブルワリー名
1	上田 市	天神ブルワリー
2		DO BREWING ((株)OVERDOSE)
3	東 御 市	OH!LA!HOビール工場 (信州東御市振興公社)
4	青 木 村	Nobara Homestead Brewery

※事業実施までの間に、酒蔵・ワイナリー・ブルワリーの数に増減があった場合は、委託者と協議の上、提供する酒類を決定すること。